



## 法務局とは

### ◇ 業務内容

法務局は、法務省の地方組織の一つとして、国民の財産や身分関係を保護する民事行政事務、国の利害に関係のある訴訟活動を行う訟務事務、国民の基本的人権を守る人権擁護事務を主に行ってています。

### ◆ 民事行政事務

不動産登記、会社・法人登記、戸籍、国籍、供託、遺言書保管など国民生活と密接につながる仕事です。

### ◆ 訟務事務

国が被告又は原告となる訴訟で国の代理人として法廷等で訴訟活動を行います。

### ◆ 人権擁護事務

人権思想の普及・啓発や人権侵害(差別・いじめ・体罰など)の調査・救済を行います。



### ◇ 職員数(令和6年12月現在)

約1,000名(沖縄県を除く九州管内)

男女比:男性約60%、女性約40%

(40歳以下では、男性約54%、女性約46%)

### ◇ 採用の区分

一般職(大卒程度)行政九州

一般職(高卒程度)事務九州

### ◇ 採用地域

沖縄県を除く九州管内

### ◇ 勤務地・転勤・昇進

採用時の勤務地は、採用された法務局(地方法務局)の本局、支局又は出張所となります。

その後、おおむね2~3年ごとに転勤(仕事をする場所が変わる、又は仕事の内容が変わる)があります。

勤務地は基本的に採用された県内ですが、本人の希望等により、県外又は法務本省に異動することもできます。

また、採用後は、本人の能力と経験に応じて、係長、登記官、課長、局長等に昇進していきます。



## 先輩からのメッセージ

### 「仕事と私生活の調和のとれた法務局」

私が所属している人権擁護部には、第一課と第二課があり、第一課では、学校での人権教室・人権の花運動や地元スポーツチームとコラボした人権啓発活動を行っています。第二課では、人権相談業務・人権侵犯事件の調査救済業務を行っています。相談業務では、老若男女問わず、多種多様な相談があるため、幅広い知識が必要になりますが、周りの先輩方が優しく丁寧に指導してくださるので、安心して働いています。

法務局は、ワークライフバランスの推進に力を入れているため、私生活も充実させることができる職場です。皆様も是非、法務局で一緒に働いてみませんか。(令和4年度採用 一般職(大卒程度)行政九州 福岡法務局人権擁護部第二課)



### 「法務局で働いてみませんか」

法務局では、相続登記を始め、私たちの生活に関わりのある幅広い業務に携わることができます。

私は現在、登記部門に所属し、相続土地国庫帰属制度に関する事務を行っています。必要な知識は、日々の業務や研修等を通じて、身に付ける機会があるので、安心して働くことができます。

また、職場内は、周りに相談しやすい雰囲気があり、気軽に声を掛けてくださる先輩方も多くいます。楽しく仕事に励むことができる環境で、様々な知識と経験を得られることに、嬉しさを感じています。

興味を持った方は是非、私たちと一緒に働いてみませんか。

(令和5年度採用 一般職(高卒程度)事務九州 大分地方法務局登記部門)



### ◇ 問合せ先◇

福岡法務局 職員課人事係  
TEL:092-721-4602

〒810-8513

福岡市中央区舞鶴3-5-25

### ◇ ホームページ◇

<https://houmukyoku.moj.go.jp/fukouka/>



### ◇ 地方法務局の問合せ先◇

佐賀地方法務局	総務課人事係	TEL:0952-26-2473
長崎地方法務局	総務課人事係	TEL:095-820-5901
大分地方法務局	総務課人事係	TEL:097-532-3309
熊本地方法務局	総務課人事係	TEL:096-364-2147
鹿児島地方法務局	総務課人事係	TEL:099-219-2102
宮崎地方法務局	総務課人事係	TEL:0985-22-5126